

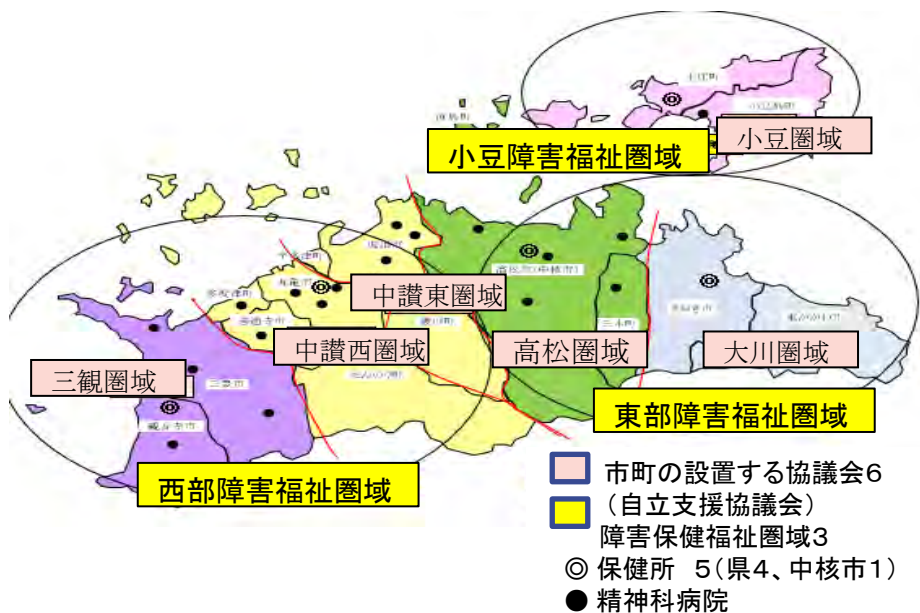
香川県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

香川県では、保健・医療・福祉関係者等が連携して、各圏域ごとに地域移行や地域課題の検討、支援ができるように取り組みます。

また、各圏域の効果的な取り組みを横展開し、更なる発展や広域的な課題の検討、具体的対策の実施等、県レベルの協議の場を活用した体系づくりを考えます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



<基本情報入力シート>

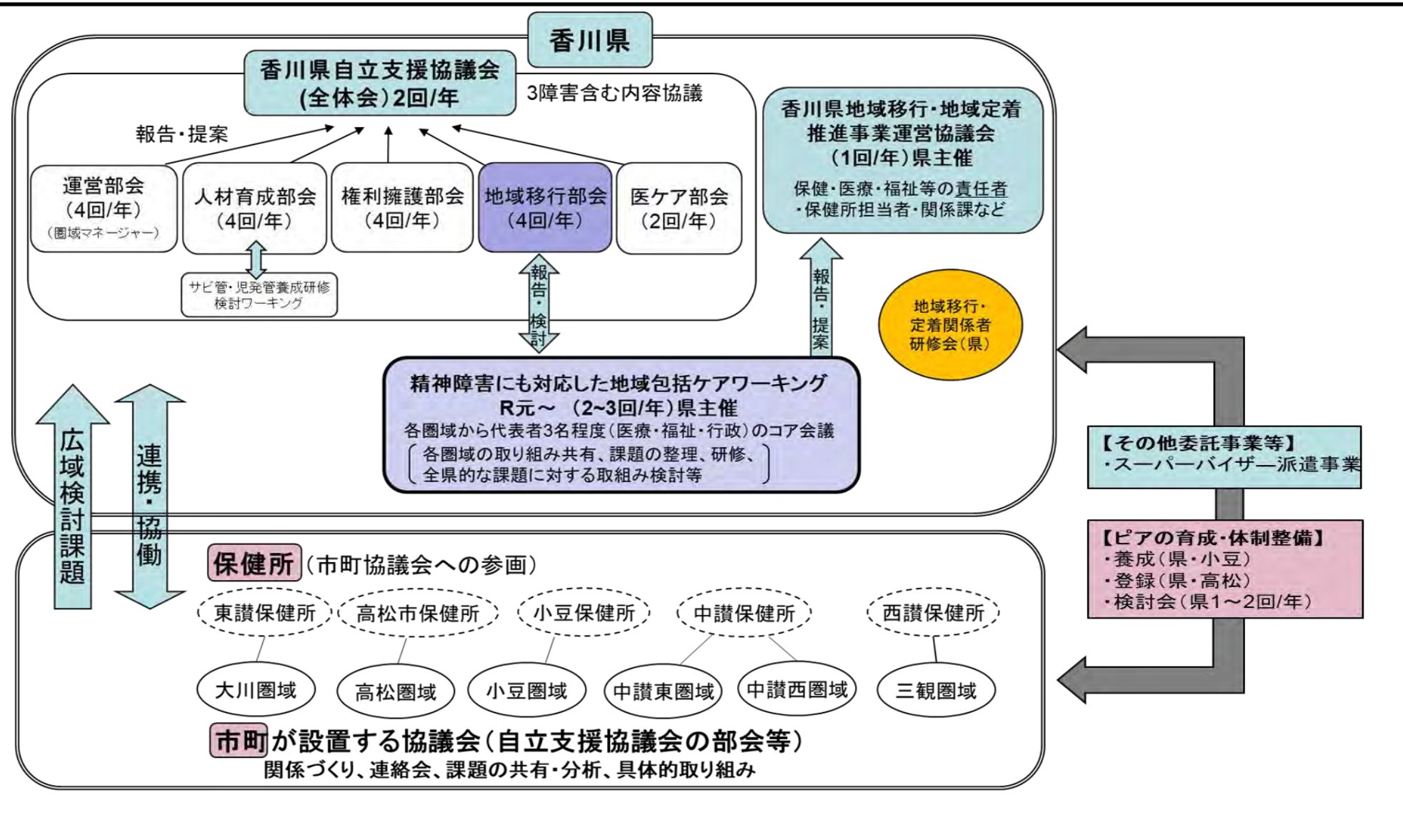
自治体名（記入してください）

香川県

(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		3	か所	
市町村数（R8年4月時点）		17	市町村	
人口（R7年9月時点）		908,642	人	
精神科病院の数（R8年4月時点）		18	病院	
精神科病床数（R6年6月時点）		3,250	床	
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計	2,744	人	
	3か月未満（％：構成割合）	584	人	
		21.3	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	494	人	
		18.0	％	
	1年以上（％：構成割合）	1,666	人	
		60.7	％	
うち65歳未満		1,113	人	
うち65歳以上	553	人		
退院率（R5年3月時点）	入院後3か月時点	67.4	％	
	入院後6か月時点	80.4	％	
	入院後1年時点	86.4	％	
心のサポーター養成者数		37.0	人	
相談支援事業所数 （R7年7月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	29	か所	
	特定相談支援事業所数	91	か所	
保健所数（R8年4月時点）		5	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R ● 年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	20	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6	か所／障害圏域数
	市町村	無	0 / 17	か所／市町村数

- 1 精神保健医療福祉体制の整備に係る事業
- 2 普及啓発に係る事業
- 3 住まいの確保と居住支援に係る事業
- 4 当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業
- 5 精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業
- 6 障害者等の地域生活支援に係る事業
- 7 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業
- 8 市町村等における相談支援体制の構築に係る事業
- 9 その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業



＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①各圏域が県と調整したうえで評価指標の設定ができる。	できた	未達成	評価指標の立てづらさが見られる一方、各圏域内の支援体制構築に向けての動きが②において見られる。
②各圏域における①の実現に向けた議論回数 (各圏域少なくとも1回)	6回	26回 (全圏域の部会合 わせて)	各圏域内での取り組み(普及啓発・研修 が主)が着実に進んでいる。
③			

- ・圏域と保健所が連携して取り組みを行い、具体的な協議を持っている。
- ・各圏域のコアメンバーと県が取り組みについて共有・検討できる体制がある。
- ・当事者性を生かした支援をどの圏域でも意識して取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
当事者性を生かした支援について圏域ごとにバラつきが見られる。	平準化した、精神障害者ピアサポーターの養成体系について、検討・実施する。	保健	当事者性を生かした支援への理解促進
		医療	当事者性を生かした支援への理解促進
		福祉	当事者性を生かした支援への理解促進
		その他関係機関・住民等	専門性の向上を目指す
圏域を越えた横連携が十分でない。	圏域同士の連携実績を増やし、小さな県ならではの支援を展開する。	保健	県全体の協議の場の設定や研修の実施
		医療	医療提供体制を協議の場に周知
		福祉	協議の場への主体的な参画
		その他関係機関・住民等	協議の場への主体的な参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域にバランスよくピアサポーターを配置	島しょ部のピアが減少し、1名になった	3	地域に根差した当事者性の展開
②圏域ごとの協議の場に他圏域が参画	—	3	支援の幅や視野が広がる

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

所管課である県障害福祉課が各圏域の協議会（保健・医療・福祉）や関係各課と連携しながら、にも包括の構築を推進している。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害福祉課	県全体の協議の場を運営	精神保健福祉センター	相談・訪問指導・研修等
		保健所	
（※事務局を担当する部署）		市町担当課	相談・サービス申請等受付
		関係各課	健康・高齢者・子ども・住宅等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
各圏域による精神保健福祉部会 (名称が異なる場合あり)	保健：保健所職員	圏域による	圏域レベルの課題検討や支援実施に係る協議	顔の見える関係を継続する
	医療：病院関係者			
	福祉：相談支援専門員			
	その他関係機関・住民等：			
地域包括ケアWG	保健：保健所職員	1～2回/年	各圏域の取り組みの共有課題の整理	圏域間横連携に繋げる役割を担う
	医療：病院関係者			
	福祉：相談支援専門員			
	その他関係機関・住民等：精神保健福祉センター			
地域移行部会	保健：障害福祉課	4回／年	地域移行や意思決定支援に関する協議	必要に応じて正規メンバー以外の専門職を入れて協議
	医療：医療関係者			
	福祉：相談支援専門員			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

年度	実施内容	具体的な取組
R 2 年度	各圏域からでた課題解決に向け各圏域でとりくむことや県全体で取り組むこと等を整理した。	
R 3 年度	課題に向けて、取り組みシステムづくり・体系づくり。 効果的な事業の取り組みを横展開させた。	
R 4 年度	各圏域からでた課題解決に向け各圏域でとりくむことや県全体で取り組むこと等を整理する。効果的な事業の取り組みを横展開で発展させる。	
R 5 年度以降	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	・ 障害者ピアサポート研修の実施 ・ ピアサポーター養成研修の実施 ・ 県登録ピアサポーターの登録者数10名増加
-----------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 7 月	ピアサポーター養成研修	県内のピアサポーターを中心に講師をお願いし、研修を実施する。
R 8 年12月	障害者ピアサポート研修 (基礎)	
	ワーキング会議（全県域）	
R9年 1 月	障害者ピアサポート研修 (専門)	

中讃東圏域

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを目指して

中讃東圏域では、平成30年度から住み慣れた地域で自分らしい暮らしの実現を目指し、精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者が協働で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数（R6年8月時点）		1	か所
市町村数（R7年8月時点）		1市2町（坂出、宇多津、綾川）	市町村
人口（R7年10月時点）		87,662	人
精神科病院の数（R6年8月時点）		3（五色台、赤沢、回生）	病院
精神科病床数（R6年8月時点）		483	床
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	311	人
	3か月未満（％：構成割合）	66	人
		21.2	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	42	人
		13.5	％
	1年以上（％：構成割合）	203	人
		65.3	％
退院率（R元年6月時点）	うち65歳未満	64	人
	うち65歳以上	139	人
	入院後3か月時点	62.6	％
	入院後6か月時点	78.5	％
相談支援事業所数 （R6年10月時点）	入院後1年時点	85.7	％
	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	5（内1か所中止）	か所
保健所数（R6年8月時点）	特定相談支援事業所数	9（内1か所中止）	か所
		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	全体会 2、部会 6	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年8月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1
	市町村	有・無	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

取組むべき課題が抽出されるまでの経緯（課題が複数ある場合は課題ごとに記載）

- ・R3年度に圏域内各市町で、民生委員との意見交換会を実施した。意見交換会より、民生委員活動の現状や困りごとの把握と共に、地域側の精神障害に対する理解や認識が不十分であることが分かり、普及啓発の重要性が明らかとなった。以降、民生委員を対象に、精神障害への理解促進を図る研修や福祉サービス事業所見学等を行っている。

課題①精神疾患、精神障害者の正しい理解への普及啓発が不十分。

3 課題から見える目指すべき圏域の姿

<各圏域で話し合い言語化>

課題	課題から見える目指すべき圏域の姿
①精神疾患、精神障害者の正しい理解への普及啓発が不十分。	1人でも多くの方が、精神障害を正しく知り、必要な時に専門機関へ相談できることで、精神障害があっても誰もが安心して暮らしていける地域づくりを推進できる。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題①

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
精神疾患、精神障害者の 正しい理解への普及啓発の実施	圏域内 各市町で 1回以上 研修会や 事業所見学を 開催	①宇多津町民生委員を対象に、福祉サービス事業所見学を実施 ②坂出市の窓口対応職員を対象に、精神障害の理解促進を図る研修を実施	①参加者26名から、「グループホームやB型作業所の実際の様子を見ることができ、理解を深められた」「今後の活動に活かしたい」等の声があった。 ②アンケート結果(回収部数33枚)より、満足度については中、30名が「非常に満足」、3名が「まあ満足」(合わせて100%)であり、理解度については、26名が「よく理解できた」、7名が「まあ理解できた」(合わせて100%)であった。

5 「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度

「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度 ※到達度の○を塗りつぶす。

未取組

達成

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10



(理由) 記載例:「～のため達成度を・・・と評価したが、まだ～な課題が残されている。」

R6年度、1町の民生委員を対象に福祉サービス事業所見学を実施。また、1市の窓口対応職員を対象に、精神障害の理解促進を図る研修を実施し、アンケート結果より高い満足度と理解度が得られた。しかし、1つの自治体ずつしか行えていないため達成度を5とした。

また、教育機関との連携が不十分で若年層への働きかけが不十分である。

既存の取組みを継続するとともに、地域と連携し、個別相談や福祉・医療資源の見学、交流会(座談会)等、個別のニーズに繋げ柔軟な対応を図りたい。

6 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神科スーパー救急病院がある。また、圏域内に精神科病院が複数存在しており、精神科デイケアや精神障害者対応のグループホームが充実している。
- ・高松市、保健所や県立の精神科病院がある丸亀市と隣接している。
- ・普及啓発時に協働できるピアサポーターがいる。

課題1	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神疾患、精神障害者の正しい理解への普及啓発が不十分。精神障害の適切な社会資源の活用にかかる普及啓発が不十分	民生委員を中心とした住民への普及啓発 ピアサポーターを活用した精神障害理解	行政	地域共生社会や障害福祉計画と関連付けた体制の整備等に関する協力の依頼等
		医療	医療サービスの提供及び、社会への理解を促すための普及啓発等
		福祉	障害福祉サービス等の適切な社会資源が活用できるようになるための普及啓発
		その他関係機関・住民等	民生委員(社会福祉協議会)等の参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和7年度末)	見込んでいる成果・効果
精神疾患、精神障害者の正しい理解への普及啓発の実施 (事業所見学や市町窓口担当者への研修)	研修会の日程調整中	圏域内各市町で1回以上研修会を開催	地域住民の精神障害と適正な社会資源活用の理解促進

6 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神科スーパー救急病院がある。また、圏域内に精神科病院が複数存在しており、精神科デイケアや精神障害者対応のグループホームが充実している。
- ・高松市、保健所や県立の精神科病院がある丸亀市と隣接している。
- ・普及啓発時に協働できるピアサポーターがいる。

課題2	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
【地域で生活する精神障害者の移動について】 ①受け入れ可能な事業所、マンパワーの不足 ②既存の社会資源が十分に把握・活用されていない ③社会生活上必要な外出及び余暇活動の社会参加のための外出に関する支援が不十分	算定報酬の見直し等への働きかけ、調整 ハード面、ソフト面での社会資源の整理	行政	・移動支援に対する算定報酬の検討 ・通学での利用の検討(移動支援事業)
		医療	【現状】 ・デイケア等への通所時に送迎している医療機関がある。 ・入院時から退院後の生活を見据え、他機関と連携し、移動を含む生活の細部を検討する。
		福祉	【現状】 ・生活介護への通所時等に送迎している事業所がある。 ・居宅介護のサービスや、就労支援事業所での生活介護の一環で、買い物を代行する、買い物に行く等の取組みがある。
		その他関係機関・住民等	ピアサポーター、ボランティア、民生委員による移動支援の検討

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値	見込んでいる成果・効果
①社会資源整理 ②ピアサポーター、ボランティア、民生委員の活用	適宜、情報収集・共有	①圏域内の社会資源を整理し、可視化する。 ②活用する人材への啓発活動、個別ケースでの活用を検討する。	①個別ケースへの支援時等に、対象者に情報提供できる。 ②社会福祉協議会等と連携し、ボランティアや民生委員を対象に移動支援に関する啓発を行うとともに、個別ケースへの支援時等に、役割の一端を担うことができる。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所、1市2町福祉行政、1市保健師、1市地域包括支援センター、1市1町社会福祉協議会、医療機関1カ所を構成機関とし、ピアサポーターを活用しながら民生委員を中心とした地域への精神理解を啓発実施。並行して若年層への働きかけについても検討中。

所管部署名	所管部署における主な業務
相談支援事業所わかたけ	障害相談対応、 障害福祉サービスの利用調整

連携部署名	連携部署における主な業務
各市町保健福祉部門	障害相談対応、障害福祉サービスの提供 自立支援医療の申請受付
各市町社会福祉協議会	日常生活自立支援事業
精神科医療機関	精神科医療の提供
中讃保健福祉事務所	精神保健に関する相談対応

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所・・・部会参加。西圏域の状況など共有。 保健師・・・広い視野での精神保健踏まえて部会参加。	【強み】隣市に保健所がある。 【課題】中讃西圏域に比べ、保健所との繋がりが希薄になりがち。
医療	病院・・・部会参加。医療情報提供。	【強み】精神科が複数存在し、緊急の入院等にも対応できる。また、普及啓発の基幹となるべき医療機関が存在する。 【課題】医療と他機関との連携が不十分。
福祉	相談支援事業所・・・部会参加。個別課題から地域の体制づくりを検討。	【強み】精神科と同法人の相談支援事業所が複数ある。 【課題】地域で生活するための福祉サービスが不足している。
その他関係機関・住民等	社会福祉協議会・・・部会参加。民生委員や地域に近い窓口として協力。	【課題】教育機関との関わりに距離感がある。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域包括ケア部会	相談支援事業所わかたけ、中讃地域生活支援センター、坂出市地域包括支援センター、綾川町健康福祉課、坂出市ふくし課、坂出市けんこう課、宇多津町保健福祉課、相談支援センターfine、綾川町社会福祉協議会、坂出市社会福祉協議会、中讃保健福祉事務所、赤沢病院、	奇数月開催	保健、福祉、医療関係者による協議の場を通じて、地域課題を共有し、地域包括ケアシステム構築を進める。地域住民に広く精神障害の正しい理解や相談先の周知、適切な社旗資源の利用が図れるように研修活動を企画、実施していく。合わせて地域包括ケア部会の現在実施可能な活動を関係機関にチラシで精神障害者理解に関する配布し、必要に合わせて企画、実施を図っていく。	強み ・精神科と同法人の相談支援事業所が複数あり、医療との連携が図りやすい。 課題 ・教育分野との連携が希薄

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・圏域でのピアサポーターの不足、他圏域との連携
- ・民生委員からさらに地域に啓発していく方法
- ・教育機関との連携(若年層への働きかけ)

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R7年5月	第1回地域包括ケア部会	昨年度の振り返りと今年度予定 精神障害の理解促進等の啓発研修を検討
R7年7月	令和7年度精神障害にも 対応した地域包括ケアシ ステム構築支援事業(中 国・四国ブロック会議)	自治体において精神障害にも対応した地域包括ケアシ ステムの構築、入院者訪問支援事業 について円滑な事業実施が 行えるよう、横展開の場、都道府県等同士の互助関係を構築 する場として、各自治体における事例発表や意見交換を実施。
R7年11月	精神障害理解のための啓 発研修実施予定	綾川町民生委員を対象に精神障害理解のための啓発研修 実施予定
R7年12月	精神障害理解のための啓 発研修実施予定	穴吹パティシエ福祉カレッジ保育学科2年生(実習終了後)を 対象に精神障害理解のための啓発研修実施予定
R8年2月	地域包括ケア部会	今年度の振り返り、来年度についての検討

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数（R7年12月時点）		1	か所
市町村数（R7年12月時点）		2市3町 （丸龜、善通寺、多度津、琴平、まんのう）	市町村
人口（R7年6月時点）		181,708	人
精神科病院の数（R7年8月時点）		5	病院
精神科病床数（R7年8月時点）		881	床
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	540	人
	3か月未満（％：構成割合）	103	人
		19.1	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	105	人
		19.4	％
	1年以上（％：構成割合）	332	人
		61.5	％
退院率（R3年度、香川県）	うち65歳未満	105	人
	うち65歳以上	227	人
	入院後3か月時点	63.8	％
	入院後6か月時点	78.4	％
	入院後1年時点	85.8	％
相談支援事業所数 （R7年7月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	5	か所
	特定相談支援事業所数	15	か所
保健所数（R7年12月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	①有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R7年12月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1
	市町村	有・無	か所／市町村数

圏域の強みと課題

- 【特徴(強み)】
- ・精神科病院が多く、精神科スーパー救急病院もある。
 - ・2市3町と参画する市町数が多く、圏域内で地域特性等が異なる。
 - ・ピア同士の交流が盛んに行われている(ピア交流会等)。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
通院手段が少ない など交通・移動の問題がある。	①各圏域の移動手段を把握する。 ②本人を中心としたチームによる意思決定支援の事例を共有する。	行政	・交通手段の整備、圏域を越えた交通を考える ・サービスの申請等、現行制度の手続きについての確認。
		医療	訪問診療のできる医療機関の確保
		福祉	・当事者へ情報提供できるよう各市町の移動手段の把握 ・移動にかかる意思決定支援の事例を報告
		その他関係機関・住民等	活用できる移動手段の情報の取得

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値	見込んでいる成果・効果
移動手段の一覧作成	情報収集と共有段階	圏域でまとめたものの作成	各機関で住民への情報提供に活用する。 当事者も圏域を越えた交通網の把握ができる。

各市町ごとの取り組み

各市町で課題の洗い出しをした結果...

丸亀市

課題: 住民のニーズの聞き取り・周知・アプローチ

実施: 地域活動支援センター コスモスの家(Ⅲ型)で制度や活動説明(周知・アプローチ・聞き取りの実施)

→コスモスの家以外とのつながりがなく、各市町に相談窓口があることを
知ってもらう機会となった。

善通寺市

課題: 交通手段(市内に精神科病院がないため通院が不便)

実施: 今後、市町から圏域への移動手段を考えていく(障害分野以外との協力)

多度津町

課題: 普及啓発について

実施: 民生委員向けの研修を実施したが「責任が重く難しい」との意見があったため

来年度は基礎知識の情報提供やケアマネなど支援者向けの普及啓発事業を検討。

琴平町

課題: 普及啓発・情報提供について

実施: 民生委員向け研修を実施。今後は民生委員が住民宅へ持参できるパンフレット

(情報が1冊にまとまったもの)の作成を検討中。

まんのう町

課題: サービスにつながない人の発見(インフォーマルも含めてつながっていく)

実施: 各課への啓発活動として課長会で活動内容の配布を実施。今後は青年会や各課員、町内の交番へも展開予定。

香川県 大川圏域

住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを目指して

大川圏域では、平成28年度から、住み慣れた地域で自分らしい暮らしの実現を目指し、精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉・教育関係者が協働で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数（R7年4月時点）		2市	市町村
人口（R7年4月時点）		69076	人
精神科病院の数（R7年4月時点）		0	病院
精神科病床数（R7年4月時点）		0	床
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	196	人
	3か月未満（％：構成割合）	41	人
		21	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	25	人
		13	％
	1年以上（％：構成割合）	130	人
		66	％
	うち65歳未満	46	人
	うち65歳以上	84	人
退院率（R2年度香川県）	入院後3か月時点	60.8	％
	入院後6か月時点	76.8	％
	入院後1年時点	84.5	％
相談支援事業所数 （R7年4月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	3	か所
	特定相談支援事業所数	6	か所
保健所数（R7年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	運営会・定例会 10回 精神保健福祉部会 5回	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R7年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1
	市町村	有・無	0 / 2

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

取組むべき課題が抽出されるまでの経緯(課題が複数ある場合は課題ごとに記載)

R4年度、自立支援協議会精神保健福祉部会にて、地域包括ケアシステムチェックリストをツールとして、圏域課題について協議した結果、取り組むべき課題が挙げられた。

【課題①】

R4年度に地区の民生委員児童委員からアンケートを取った結果、地域資源である民生委員への精神分野、障害福祉サービス等についての普及啓発が十分でない事、そもそも自立支援協議会への認知度が低く、より細かな情報提供が必要。

【課題②】

当事者団体や家族会、ピアサポーターとの課題共有や検討

R5年度

【取組み】

民生委員にアンケート結果のフィードバック

【課題①】

民生委員への精神分野、障害福祉サービス等についての普及啓発が**依然として**十分でない事、そもそも自立支援協議会への認知度が低く、より細かな情報提供が**継続的に必要**。

【取組み】

家族会に精神保健福祉部会への参画打診

【課題②】

当事者団体や家族会、ピアサポーターとの課題共有や検討が**継続的に必要**。

R6年度

【取組み】

民生委員児童委員連携協議会へ勉強会の実施

【課題①】継続

【取組み】

家族会の部会参画
ピアサポーターとの交流

【課題②】継続

【取組み】

支援困難事例検討会

【課題③】(新)

精神保健福祉分野の支援者のスキルアップ

3 課題から見える目指すべき圏域の姿

<各圏域で話し合い言語化>

課題	課題から見える目指すべき圏域の姿
① 地域資源である民生委員への普及啓発が十分でない	① 精神疾患に対する地域住民の理解が進み、特に福祉の窓口となる民生委員が支援をする上で協力関係ができ、誰しものが安心して暮らせる街。
② 当事者団体や家族会、ピアサポーターとの課題共有や検討	② 当事者や家族等の方と圏域のニーズや課題を共有でき、圏域の特色を生かしながら、加えて資源開発を進めて解決を図ることができる。
③ 精神保健福祉分野の支援者のスキルアップ	③ 支援者も精神疾患・精神障害に対する理解を深め、安心して支援ができるようになる。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題①②③

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
・民生委員児童委員連携協議会へ勉強会の実施	全体	1回	民生委員児童委員連携協議会連合会ブロック研修会において、精神障害福祉部会より、制度や病態、障害福祉サービスについて講義を行った。
・当事者団体や家族会、ピアサポーターとの課題共有や検討	4回	5回	さぬき市を中心として活動をしている家族会の代表者が部会構成メンバーとして部会に参画する。 部会でピアサポーター(一人)に体験談を発表いただき、交流を図った。
・支援困難事例検討会～問題解決しない事例検討会～の実施		1回	「問題解決しない事例検討会」の手法を用いた事例検討会を実施し、対象者の理解を深めつつ、今後の支援のヒントとなるような気づきを得ることにつながった。

5 「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度

<達成度の評価基準を各圏域で話し合い言語化>

「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度 ※到達度の○を塗りつぶす。

未取組

達成

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10



(理由) 記載例:「～のため達成度を・・・と評価したが、まだ～な課題が残されている。」

- 令和4年度から民生委員に対してアンケート調査を行い、精神保健福祉部会の周知啓発を行ってきた。また、民生委員に対して、精神疾患の理解や障害福祉サービス等の制度について、研修会を実施した。精神保健福祉部会などの周知啓発につながったと考えられるが、協力関係の構築については課題が残されている。
- 家族会に対して、自立支援協議会精神保健福祉部会の周知を行い、精神保健福祉部会の構成メンバーとして参画することとなり、家族の立場からご意見をいただけている。
様々な場面で、ピアサポーターとの交流の場を増やし、精神保健福祉の理解を深めていく必要がある。
- 支援困難事例検討会を実施したことで、精神保健福祉部会のメンバーのスキルアップにつながったと思われる。
相談支援部会から、精神障害者への支援の困難さを抱えている声があがっており、他の部会も含めた支援者のスキルアップが課題と考える。

6 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

大川圏域は、事業所等の社会資源が少ないことが課題であるが、反対に事業所同士や行政との距離が近く、課題やニーズの共有がし易い。
自立支援協議会精神保健福祉部会には、委託相談支援事業所(他圏域)、クリニックや訪問看護事業所、家族会など、様々な関係機関が数多く参加している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
① 地域資源である民生委員への精神分野、障害福祉サービス等についての普及啓発が十分でない事、そもそも自立支援協議会への認知度が低く、より細かな情報提供が継続的に必要。	① 民生委員への啓発活動の継続や住民への啓発方法の模索	行政	地域へのアプローチに対するフィードバックを受ける窓口
		医療	医療分野の視点でのアドバイスや活動への参加
		福祉	他分野や他圏域の情報を知り、現場に活かす。
		その他関係機関・住民等	
② 当事者団体や家族会、ピアサポーターとの課題共有や検討	② 家族会の部会への継続参画 ③ ピアサポーターとの交流の場の設定 ⇒「圏域内ピアサポーターの部会参画」を目指してはどうか。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
③ 精神保健福祉分野の支援者のスキルアップ	④相談支援部会のメンバーと事例検討会を実施する	行政	事例検討会の企画運営、事例検討会では、行政の立場から意見を述べる。
		医療	事例検討会に参加し、それぞれの立場から意見を述べる。
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 圏域の強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和7年度末)	見込んでいる成果・効果
課題①民生委員を対象とする周知啓発の回数		年1回	自立支援協議会精神保健福祉部会の認知(特に新任民生委員に対して)
課題②家族会の部会への参加回数		年4回以上	地域ニーズの把握と検討等
課題②ピアサポーターの部会への参加回数		年1回以上	地域ニーズの把握と検討等
課題③事例検討会の実施回数		年1回以上	相談支援部会メンバーを含む精神保健福祉分野の支援者のスキルアップ

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

大川圏域地域自立支援協議会に精神保健福祉部会を設置。医療・福祉・行政が協働し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
さぬき市障害福祉課	精神保健福祉部会の運営
東かがわ市福祉課	精神保健福祉部会への参画

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	市保健部署は精神保健福祉部会に参画してはいないが、ひきこもりや生活困窮世帯等、別事業の体制整備により連携できる関係はできている。	ひきこもりプラットフォーム、重層的支援体制整備事業等の連携体制を活用し、地域全体で複合的な課題に対応していく。
医療	精神保健福祉部会に医療機関や訪問看護が参画しており、医療との連携を課題として協議できる体制はある。	精神保健福祉部会に医療機関や訪問看護が参画しており、医療との連携を課題として協議できる体制はある。
福祉	圏域内外の相談支援事業所が参画している。	圏域内外の相談支援事業所が参画し、圏域内だけでなく、圏域外の情報も参考にしながら、協議や協力できる体制はある。
その他関係機関・住民等	圏域内の家族会が参画している。	家族の意見も参考にしながら協議できる体制がある。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
ペンタゴン会議	各市、保健所、香川県	随時	コアメンバーで圏域の方針検討	
大川圏域精神保健福祉部会	行政、相談支援事業所、社会福祉協議会、医療機関	4回/年	保健・医療・福祉関係者で圏域の体制づくりを検討	圏域内には精神科病院がなかったり、精神に特化した相談支援事業所がなかったりそもそもの事業所が少なく、サービスの選択肢が狭かったりして、課題をカバーするために、他圏域の事業所を部会メンバーに巻き込んで障害福祉分野の協議体制がある。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R7年5月	精神保健福祉部会	令和6年度の経過報告と令和7年度の事業計画案について
7月	精神保健福祉部会	相談支援部会と合同事例検討
9月	精神保健福祉部会	ピアサポーターとの交流
11月	精神保健福祉部会	支援困難事例検討会～問題解決しない事例検討会～
R8年1月	精神保健福祉部会	次年度の取り組み等について
3月	精神保健福祉部会	総括、次年度の計画(案)等について
適時	周知啓発	民生委員に対する啓発活動
R7年8月		高松圏域精神保健福祉部会主催 ランコントロール「保健・医療・福祉の支援者交流ワークショップ」に参加

三観地区

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをめざして

平成24年度から住み慣れた地域で自分らしい暮らしの実現をめざし、精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者が協働で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数(R7.1月時点)			1	か所
市町村数(R7.1月時点)			2	市町村
人口(R7.1月時点)			114,213	人
精神科病院の数(R7.1月時点)			5	病院
精神科病床数(R7.11月時点)			311	床
入院精神障害者数(R5.6月時点)	合計		419	人
	3か月未満 (％:構成割合)		106	人
			25.3	％
	3か月以上1年未満 (％:構成割合)		94	人
			22.4	％
	1年以上 (％:構成割合)		219	人
			52.2	％
		うち65歳未満	66	人
	うち65歳以上	153	人	
相談支援事業所数(R6.7月時点)	基幹相談支援センター数		0	か所
	一般相談支援事業所数		3	か所
	特定相談支援事業所数		8	か所
保健所数			1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度(R7年度)	(自立支援)協議会の開催頻度		4	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有	
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況(R7.1月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	無	/	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

取組むべき課題が抽出されるまでの経緯（課題が複数ある場合は課題ごとに記載）

課題①

令和6年6月に開催された西讃保健所管内精神障害者支援機関連絡会（部会共催）でのアンケート内容を部会で共有した。その結果、各関係機関の相互理解が不足していることが明らかになり、「精神障害者に関わる人たちが地域課題を検討する場がない」ということが課題として挙げられた。

課題②

地域移行の促進については元々課題であるが、上記会議でのアンケートや部会メンバーへのアセスメント調査を経て、長期入院者の退院後について、当事者に加え支援者側もイメージできていないことを再認識したため「長期入院者への退院支援が進んでいない」ことを課題として挙げた。

3 課題から見える目指すべき圏域の姿

課題	課題から見える目指すべき圏域の姿
①地域課題を検討する場がない	・医療、福祉、行政等、精神障害者に関わる支援者が自分ごととして考えられるようになる
②長期入院者の退院支援が進んでいない	・入院患者や支援者が退院後の生活をイメージできるようになる

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題①

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
「にも包括」に関する研修会の実施(部会との共催)	1回	1回	関係機関と「にも包括」についての情報を共有できた。アンケートの結果「精神障がい者やその家族との関わり方が難しい」、「相談窓口の分かりにくさ」が課題として多く挙がった。
アセスメントシートを使った課題の抽出	1回	1回	医療や就労、相談窓口等さまざまな分野について課題を洗い出した。
地域課題に沿った研修会の開催	1回	1回	しおかぜ病院の作業療法士を講師として招き、「精神障害がある方の支援のポイントについて」ご講演いただいた。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題②

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
地域移行促進のためのDVD作成	完成	未完成	DVD作成を決定し、出演者の選定や業者との打ち合わせを行った。

5 「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度

「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度 ※到達度の○を塗りつぶす。

未取組

達成

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10



(理由) 記載例:「～のため達成度を・・・と評価したが、まだ～な課題が残されている。」

課題①「地域課題を検討する場がない」

→部会メンバーにアセスメント調査を行い地域課題を洗い出し今後の方針を検討できた。だが、精神障害者に関わるすべての関係者の意見を吸い上げることはできなかった。

課題②「長期入院者の退院支援が進んでいない」

→予算取りや出演者選定、業者と打ち合わせを行いDVDを作成の準備にとりかかった。だが、完成には至らなかった。

6 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

規模が小さな圏域であるため、顔の見える関係が構築しやすく連携が取りやすい

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①医療、福祉、行政の連携を進める	部会メンバーに訪問看護ステーションの職員を追加し、地域課題を共有する	行政	地域課題の集約
		医療	現場で困っていることを伝える
		福祉	現場で困っていることを伝える
		その他関係機関・住民等	
②退院後の生活がイメージできない	実際に福祉サービスを利用している方に出演してもらい、現状を話してもらうDVDを作成する	行政	障害福祉サービスについての相談を受け、支給決定を行う
		医療	患者さん等にDVDを見てもらう機会をつくる
		福祉	患者さんの地域移行を勧める
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和7年度末)	見込んでいる成果・効果
課題①訪問看護ステーションの事業所数	0	3カ所	医療側の意見を吸い上げられる。関係機関同士の連携強化
課題②DVDの完成、活用	DVD制作途中	DVDを完成させ、活用する	長期入院者の退院支援、デイケア利用者に地域生活を充実させるイメージをもってもらう。病院研修にも利用し、支援者の知識向上を図る。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

圏域における地域包括ケアシステム構築に係る協議を行うため、精神保健福祉部会が設立された。部会は精神障害者支援に係る関係機関によって構成されており、事務局は行政が担当している。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
支援センターありあけ	精神障害に関する相談支援、サービスの調整・計画作成等	市障害福祉担当課	障害福祉に関する相談支援、申請受付、支給決定等、精神保健に関する相談対応、普及啓発等
		保健所	市町支援、精神保健に関する相談対応、普及啓発、人材育成等
		医療機関・訪問看護ステーション	精神科医療の提供・在宅医療の提供
		相談支援事業所	障害に関する相談支援、サービスの計画作成等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	市や保健所において精神保健に関する相談に対応。必要に応じて市と保健所で情報を共有し連携している。	各市と保健所において年1、2回程度、精神連絡会を開催し、困難ケースの相談や精神保健全般についての話し合いを行っている。
医療	相談支援事業所や行政が医療機関に情報提供や相談を行い、地域での生活が継続できるよう連携をしている。	圏域内に精神科の医療機関が少なく、通院先が中讃や高松方面等の人も多い。相談員がいる医療機関は連携や相談がしやすいが、中には相談員がいない医療機関もあり、連携が取りにくい場合がある。
福祉	対象者それぞれにあった支援を行うため、行政や医療機関とも連携を取りながら、障害福祉サービスの調整等を行っている。	福祉事業所等の社会資源が少ない。圏域の面積が広いため、B型の送迎がカバーできない地域もある。
その他関係機関・住民等	民生委員、社協、警察等からの情報提供や相談があり、その都度連携を取っている。	行政や医療機関に相談に行くのはハードルが高いと思う人もいるため、地域の民生委員なら相談しやすい場合もある。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
精神保健福祉部会	医療機関、相談支援事業所、訪問看護ステーション、行政	年4回程度	・地域移行促進のためのDVD作成、活用方法の検討 ・研修会の準備、開催 ・精神保健福祉に関する研修会等の共有	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R7年4月	第1回精神保健福祉部会	・地域移行を促進するためのDVD作成について ・事業計画、予算について ・研修会について ・DVDを視聴し意見交換 ・具体的な研修会の流れについて ・DVDの具体的な活用方法について ・地域課題の検討 ・研修会について ・講演「大人の発達障がいについて」 ・研修会の振り返り ・来年度の部会の方針について ・関係機関と情報共有を行う
R7年7月	第2回精神保健福祉部会	
R7年10月	第3回精神保健福祉部会	
R7年11月	精神保健福祉部会研修会	
R7年1月	第4回精神保健福祉部会	
R7年1月	西讃保健所管内精神障害者支援機関連絡会 (部会と共催)	

香川県 小豆圏域

本パートは、圏域単位の情報をご記入ください。

※圏域ごとに作成頂くため、必要なページ数を追加ください。

※各項目のページ数やフォーマットは適宜ご調整下さい。

※詳細は、別添の記載例をご参照ください。なお、記載例は自治体パートの内容と同様です。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをめざして

小豆圏域では平成30年度から、精神障害者の地域移行・地域定着を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしの実現をめざすために、保健・医療・福祉関係者が協働で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数（R7年11月時点）		1	か所
市町村数（R7年11月時点）		2	市町村
人口（R7年6月時点）		24,030	人
精神科病院の数（R7年11月時点）		1	病院
精神科病床数（R7年7月時点）		184	床
入院精神障害者数 （R2年6月時点）	合計	184	人
	3か月未満（％：構成割合）	21	人
		11.4	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	37	人
		20.1	％
	1年以上（％：構成割合）	126	人
		68.5	％
退院率（H29年6月時点）	うち65歳未満	35	人
	うち65歳以上	91	人
	入院後3か月時点	20.0	％
	入院後6か月時点	30.0	％
相談支援事業所数 （R7年11月時点）	入院後1年時点	50.0	％
	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	2	か所
		2	か所
特定相談支援事業所数		2	か所
保健所数（R7年11月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R4～R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2～4	回／年
	精神領域に関する議論を 行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ る協議の場の設置状況（R7年11月時点）	都道府県	有・無	1
	障害保健福祉圏域	有・無	1
	市町村	有・無	2

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

取組むべき課題が抽出されるまでの経緯（課題が複数ある場合は課題ごとに記載）

課題①

にも包括の活動や普及啓発が不十分

〈連携会議〉

- ・ 保健所が主体で地域移行・地域定着推進連携会議を実施しているが、昨年度は連携会議で課題の分析や評価等が十分に行えておらず、今後の検討課題である。

〈普及啓発〉

- ・ ピアサポーター等の活動を知らない人がまだまだいる。

課題②

既存の協議体が効果的に活用されていない

- ・ Ex. 小豆圏域ひきこもりプラットフォームが設置されているが、あまり活動実態がなかった。
→ 保健所主催のひきこもり対策事業等をきっかけとして協働、連携の輪を拡げていきたい。

3 課題から見える目指すべき圏域の姿

課題	課題から見える目指すべき圏域の姿
○活動、普及啓発が不十分	圏域全体でもにも包括について考える機運が醸成されており、各機関の果たすべき機能や役割が明確で連帯的な状態。 小豆圏域の場合 ・ 社会資源が少ない分、関係機関の連携が取りやすく、実態として連携可能性は高い。 ・ システム(枠組み)を上手く活用できれば、さらなる連携の余地がある。
○既存の協議体が活用されていない(＝協働)	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

課題①

<令和7年度の成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	実績値	具体的な成果・効果
連携会議の実施	連携会議(2回)	【第1回】県の取り組みや保健所のピアサポーター活用事業の報告。 【第2回】高次脳機能障害に関する説明(予定)
ピアサポーターの活用	精神科病院 院内研修(2回)	にも包括・ピアサポーターの活動説明。島内のピアサポーターによる体験談発表。 → ピアサポーターを知らない、話を聞いたことがない人が多数。入院に至る経緯や入院中の本人の心境を聞くことができて好評。 今後のピアサポーターの活動に期待する意見もあった。
家族会支援での普及啓発	家族会支援(6回予定) 町の障害担当の職員を講師に招いて説明会を実施(1回)	障害者福祉制度について知りたいという希望があり、町の障害者福祉制度の担当者を講師に招き、制度を利用するための説明会を行った。 → 両親のヘルパーを本人には利用できないこと、申請から利用に時間がかかること等、初めて知ったという反応。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

課題②

<令和7年度の成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	実績値	具体的な成果・効果
関係機関の協働、繋がりづくり	ひきこもり講演会(1回)	保健所事業のひきこもり講演会の事務局運営を昨年度から土庄町と小豆島町にも協力してもらっている。また、今年度は両町の協力のもとで民生委員・児童委員を対象にしたアンケート調査が実施できた。

5 「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度

＜達成度の評価基準を各圏域で話し合い言語化(※8/10提出後に変更になることも想定)＞

「目指すべき圏域の姿」に対する令和6年度末時点の達成度 ※到達度の○を塗りつぶす。

未取組

達成

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10



(理由) 記載例:「～のため達成度を・・・と評価したが、まだ～な課題が残されている。」

関係機関どうしが連携しやすい地域ではあるが、連携会議等を通じて課題の共有がまだ不十分なため、目指すべき圏域の姿が曖昧である。今後、連携会議の構成機関で目指す方向性について議論していく必要がある。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健・医療・福祉関係者による協議の場において、現在ある社会資源の活用や、各機関においてできる支援内容について検討していく。

所管部署名	所管部署における主な業務
小豆総合事務所 保健福祉課	精神保健福祉業務、協議の場の運営

連携部署名	連携部署における主な業務
土庄町健康福祉課	精神保健福祉業務、障害福祉業務、 高齢者福祉業務
小豆島町健康づくり福祉課	精神保健福祉業務、障害福祉業務
小豆島町高齢者福祉課	高齢者福祉業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	・同行訪問や相談対応 ・健康相談 ・保健所が中心となって協議の場を運営	町の場合は、精神保健だけでなく高齢者福祉や児童福祉などの総合的な視点から支援を組み立てることができる。
医療	・入院や通院治療等 ・情報共有	圏域内唯一の精神科病院が核となって医療を提供できる。
福祉	・同行訪問や相談対応 ・障害福祉サービスの利用申請	町の場合は、精神保健だけでなく高齢者福祉や児童福祉などの総合的な視点から支援を組み立てることができる。
その他関係機関・住民等	・民生委員や警察等、状況に応じて連携	圏域内の警察署は、地域的特性を踏まえて協力的に対応してくれている。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障害者地域移行・地域定着推進連携会議	行政、保健・福祉関係者、病院、相談支援事業所、地域の支援者等	年3回程度	・前年度の振り返り ・当該年度の目標や方向性を検討	実施主体を保健所から町へ移行することを検討しているが、なかなか進んでいない。
小豆圏域自立支援協議会事務局会	行政、保健・福祉関係者、相談支援事業所	年3回程度	・前年度の振り返り ・県全体の自立支援協議会での検討状況報告 ・部会の再編成の検討	コアメンバーでの協議のため、忌憚のない意見が出やすい。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R7年4月	小豆圏域自立支援協議会 〈事務局会①〉	今年度活動計画
R7年7月	小豆圏域自立支援協議会 〈事務局会②〉	今年度活動計画
R7年8月	小豆圏域自立支援協議会 〈全大会〉	活動報告(超短時間雇用、ひきこもり対策事業)
R7年8、9月	ピアサポーター活用事業	精神科病院 院内研修(にも包括・ピア説明、体験談発表)
R7年11月	小豆圏域自立支援協議 〈事務局会③〉	今年度の活動計画
R7年10月	連携会議①	今年度の活動状況
R8年1月	連携会議②	かがわ高次脳機能障害支援センターからの説明、他
～R8年1月	小豆圏域自立支援協議会 〈事務局会④〉	